

各訪問介護・訪問看護事業所 様

埼玉県福祉部長 岸田 正寿
(公印省略)

在宅介護における安全確保対策について（依頼）

本県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年4月7日に大阪市西成区において、訪問看護師が切り付けられる事件が発生しました。

については、在宅介護従事者の安全確保対策を講じていただくとともに、在宅介護の現場において、利用者やその家族等からの暴力・ハラスメント等でお困りの際は、下記の「専用相談窓口」及び「警察安全相談」をご活用いただけますようお願いいたします。

記

1 専用相談窓口

- (1) 名称
埼玉県介護・障害福祉事業所等暴力・ハラスメント相談センター
- (2) 相談対象
県内の訪問介護・訪問看護事業所や介護施設、障害児者施設の職員等
- (3) 相談方法
電話（048-783-5263）又はW e bからの問い合わせ
- (4) 相談受付時間
月曜日～金曜日9時～19時（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除く）
※W e bからの問合せは24時間毎日受付

2 警察安全相談

- (1) けいさつ総合相談センター
電話 #9110（携帯電話からも利用可）
ダイヤル回線及び一部のI P電話からは、相談専用電話（048-822-9110）
- (2) 警察安全相談室
電話 各警察署代表電話
電話、面談どちらでも対応（来署の場合、予め警察署代表電話へ連絡）
※急がない場合、平日8時30分から17時15分

担 当 : 介 護 人 材 担 当

電 話 : 0 4 8 - 8 3 0 - 3 2 3 2

F A X : 0 4 8 - 8 3 0 - 4 7 8 1

E-mail : a3240-18@pref.saitama.lg.jp

担 当 : 施 設 ・ 事 業 者 指 導 担 当

電 話 : 0 4 8 - 8 3 0 - 3 2 5 4

F A X : 0 4 8 - 8 3 0 - 4 7 8 1

E-mail : a3240-22@pref.saitama.lg.jp